

# 3/6 第8回とよやまエアポートビューマラソン

第8回とよやまエアポートビューマラソンを開催します(雨天決行)。神明公園に応援にお越しください。当日は豊山町商工会による朝市も開催されます。

- ▶とき 3月6日(日)  
開会式 午前8時40分  
競技開始 午前9時10分
- ▶ところ 航空館boon駐車場⇄大山川堤防道路
- ▶問合せ 豊山町体育協会 28・2212

## とよやま朝市～in神明公園～

- 商工会主催のとよやま朝市をエアポートビューマラソン会場で開催します。ぜひお越しください。
- ▶とき 3月6日(日) 午前9時～正午頃(小雨決行)
  - ▶ところ 神明公園内航空館boon西側
  - ▶問合せ 豊山町商工会 28・3800 FAX29・1183

## 交通規制にご協力を

マラソンの開催に伴い、図のとおり神明公園周辺と大山川右岸・左岸堤防道路(神明橋～めぐみ橋区間)の町道の車両(自動車・自転車)の通行を規制します。交通規制区間周辺にお住まいの方や、付近を通行される方々には、ご不便をおかけします。迂回などのご協力をお願いします。▶問合せ 豊山町体育協会 ☎28・2212



規制時間：  
午前8時55分頃～  
午前11時50分頃  
(競技の進行やコース上の走者の状況などによって、順次規制を解除していきます。)

### 神明公園へはシャトルバスのご利用を

社会教育センター～役場～神明公園を往復するシャトルバスを運行します。どなたでも無料でお乗りいただけます。  
▶運行時間 午前7時～午後0時30分

### タウンバス「航空館boon」バス停の休止

マラソンによる交通規制に伴い、3月6日(日)のとよやまタウンバスの一部の便は、迂回運行や起終点の変更を行います。▶問合せ あおい交通(株) ☎77・6347

#### 南ルート 名古屋栄行き

以下の便は、「青山江川」バス停からの始発になります。

バス停	時刻		
航空館boon(運休)	9:13	10:13	11:13
青山江川(始発)	9:16	10:16	11:16

#### 南ルート 航空館boon行き

以下の便は、「青山江川」バス停が終点になります。

バス停	時刻	
青山江川(終点)	10:37	11:37
航空館boon(運休)	10:41	11:41

#### 北ルート 北部市場東行き

以下の便は、「航空館boon」バス停に停まりません。

バス停	時刻		
小牧市武道館北	9:05	10:20	11:35
航空館boon(運休)	9:11	10:26	11:41
八剣神社	9:12	10:27	11:42

#### 北ルート 小牧市役所行き

以下の便は、「航空館boon」バス停に停まりません。

バス停	時刻	
八剣神社	9:43	10:58
航空館boon(運休)	9:44	10:59
小牧市武道館北	9:49	11:04

## 3/13 名古屋ウィメンズマラソンに伴う タウンバス起終点の変更

3月13日(日)、名古屋市内にて開催される名古屋ウィメンズマラソンなどによる交通規制に伴い、とよやまタウンバス南ルートの一部の便は、「黒川」バス停が始発・終点となります。▶問合せ あおい交通(株) ☎77・6347

### 南ルート 名古屋栄行き

バス停	時刻					
黒川(終点)	9:43	10:43	11:43	12:43	14:13	15:13
愛知県庁前(運休)	9:48	10:48	11:48	12:48	14:18	15:18
名古屋栄(運休)	9:55	10:55	11:55	12:55	14:25	15:25

### 南ルート 航空館boon行き

バス停	時刻						
名古屋栄(運休)	10:00	11:00	12:00	13:00	14:30	15:30	
愛知県庁前(運休)	10:06	11:06	12:06	13:06	14:36	15:36	
黒川(始発)	10:14	11:14	12:14	13:14	14:44	15:44	

## 交通災害共済申込受付

交通災害共済は、加入者の皆様がお互いの助け合いにより交通事故で死傷された方に見舞金を贈る制度です。平成二十七年年度の加入世帯には、三月上旬までに加入用紙を郵送します。新規で加入を希望される方は、加入用紙を郵送か役場三階十一番窓口防災安全課でお渡ししますので、お問い合わせください。▼加入資格 四月一日現在で豊山町の住民基本台帳に記録されている方(平成二十八年三月三十一日以前に転出する方は加入できません)▼加入手続 加入用紙に会費を添えて指定金融機関にお申し込みください▼会費(掛金) 年額五百円(九月三十日以後に加入される場合は、三百円)ただし、中学生以下(平成十三年四月二日以後生まれ)と七十歳以上(昭和二十一年四月二日以前生まれ)の方は、半額の二百五十円で加入できます(九月三十日以後に加入される場合は百五十円)▼共済期間 四月一日(金)から平成二十九年三月三十一日(金)まで(四月二日以後の加入者は、会費を納入した日の翌日から起算)※加入後は、町外に転出しても共済期間中は有効です▼対象となる交通事故 国内で発生した交通事故▼請求期間 交通事故のあった日から二年以内▼問合せ 防災安全課 防災安全係 ☎28・0355